

「3.11」後の日本

今回われわれ原子炉の専門家から見ても、これは大変だという事故を起こした。けれど一般公衆で死んだ人は一人もおらず、漏れた放射線は安全審査対象で許容されている集積線量の3分の1だ。原子力基本法には「原子力は安全を旨とし」、これまでも一般公衆の生命が守られること、集積線量がこれ以下という審査指針の要求を満足するという2本立てでできて、ずっと安全が守られてきている。

藤家洋一・前原子力委員会委員長



ふじいえ・よういち 昭和10年兵庫県生まれ。東大理学部物理学科卒、工学博士。原子炉の専門家として日米原子力協力を促進。平成13～16年まで内閣府原子力委員会委員長。広島大学学術顧問。「21世紀社会と原子力文明—宇宙エネルギーをつくる」(日本電気協会)など一般向けの啓蒙(けいもう)書もある。

原子力選択の原点に戻れ

研究所などがつくられ、これまで営々としてデータを蓄積してきている。今度の事故が起こったとき、その先生方が5、6人も自主的に福島に入り込み、今度のデータでは、それほど心配する必要はありませんが、断じている。だから、なぜかその見解をマスコミは伝えようとしない。今やるべきことは、事故とにすべての力を注いで調査委員会が結果を出し、それに基づいてアクション

が、なぜかその見解をマスコミは伝えようとしない。今やるべきことは、事故とにすべての力を注いで調査委員会が結果を出し、それに基づいてアクション

「原爆は決して許せない。このエネルギーを平和のために使わなければならない」という宣言が、日本の原子力開発の原点を非常に明確に語っている。その後10年を経て1955年に原子力基本法が制定され、そこに永井の精神が込められ、その後の原子力開発現場で引き継がれた。この平和利用の原点は世界のどこにもない。原爆の悲劇の中から立ち上がった日本人の思い、決意、それが世界に冠たるものである。この日本人は、いつ誇りを、今の日本人は、なぜ持とうとしないのか。もう一つ、日本が原爆反対、平和利用を言いだした直後の医者・永井隆の

「原爆は決して許せない。このエネルギーを平和のために使わなければならない」という宣言が、日本の原子力開発の原点を非常に明確に語っている。その後10年を経て1955年に原子力基本法が制定され、そこに永井の精神が込められ、その後の原子力開発現場で引き継がれた。この平和利用の原点は世界のどこにもない。原爆の悲劇の中から立ち上がった日本人の思い、決意、それが世界に冠たるものである。この日本人は、いつ誇りを、今の日本人は、なぜ持とうとしないのか。もう一つ、日本が原爆反対、平和利用を言いだした直後の医者・永井隆の

(聞き手 片上晴彦)
(随時掲載)

「原爆は決して許せない。このエネルギーを平和のために使わなければならない」という宣言が、日本の原子力開発の原点を非常に明確に語っている。その後10年を経て1955年に原子力基本法が制定され、そこに永井の精神が込められ、その後の原子力開発現場で引き継がれた。この平和利用の原点は世界のどこにもない。原爆の悲劇の中から立ち上がった日本人の思い、決意、それが世界に冠たるものである。この日本人は、いつ誇りを、今の日本人は、なぜ持とうとしないのか。もう一つ、日本が原爆反対、平和利用を言いだした直後の医者・永井隆の

トマセメントをよ「では自治体が許可するきちんとやる指針ことはなかった。今後アクショントマセメントをき

「原爆は決して許せない。このエネルギーを平和のために使わなければならない」という宣言が、日本の原子力開発の原点を非常に明確に語っている。その後10年を経て1955年に原子力基本法が制定され、そこに永井の精神が込められ、その後の原子力開発現場で引き継がれた。この平和利用の原点は世界のどこにもない。原爆の悲劇の中から立ち上がった日本人の思い、決意、それが世界に冠たるものである。この日本人は、いつ誇りを、今の日本人は、なぜ持とうとしないのか。もう一つ、日本が原爆反対、平和利用を言いだした直後の医者・永井隆の